

市長の所信表明に基づき「3つのフラッグ 11の政策 57の取組」を進めます

❖❖❖❖ 第2次新しいまちづくり行程表 ❖❖❖❖

～市民主体で実現する「幸せが実感できるまち」～

政策秘書課 56-0634

本市では、吉田市長の2期目の所信表明に基づき、平成28年度から31年度までの4年間の取組内容や実施スケジュールを「第2次新しいまちづくり行程表」としてまとめました。将来、超高齢・人口減少社会になっても、一人ひとりに役割と居場所があり、幸せが実感できるまちを目指すための道しるべがこの行程表です。今回は、その一部を紹介します。

この行程表は、市HPのほか、西庁舎1階情報コーナーでもご覧いただけます。

行程表のポイント

- ・「幸せが実感できるまち」に必要な3つの基本理念として「つながり・あんしん・みどり」を掲げます。
- ・どの取組も、3つの基本理念を大切にし、連携を図ります。
- ・市民みなさんに主体的に取組に関わってもらい、行政はそのサポートをします。

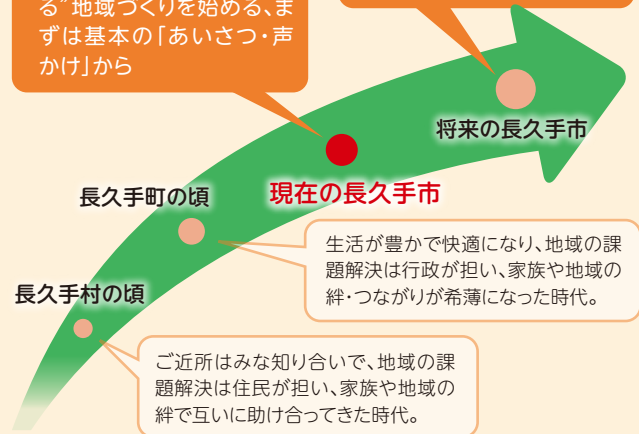
行程表は、「幸せが実感できるまち」への道しるべ

将来に備えた土壌づくり

・わずらわしくても、市民が、当事者としてまちづくりに関心を持ち、みんなで参加する
・小学校区単位の“顔の見える”地域づくりを始める、まずは基本の「あいさつ・声かけ」から

幸せが実感できるまち

超高齢・人口減少社会になっても、一人ひとりに役割と居場所があり、幸せが実感できるまちを目指す。



フラッグ1 つながり 一人ひとりに役割と居場所があるまち

政策① 住民の力を生かした新しい役割分担の仕組みをつくる

取組 地域スマイルポイント事業の実施、市民総動員の計画づくり、自治基本条例の制定、まちづくり協議会の設立 など

政策② 住民サービスを向上させる

取組 福祉の家(長久手温泉ござらっせを含む)及びあぐりん村の再整備、コンビニエンスストア等での証明書交付の実施

政策③ 地域にある施設の活用を推進する

取組 地域共生ステーションの整備、古戦場公園の再整備

フラッグ2 あんしん 助けがなかったら生きていけない人は全力で守る

政策④ 地域一丸で、子育て支援を充実させる

取組 産前・産後子育て訪問相談員の派遣の拡充、保育園の改修、休日保育の実施、児童発達支援センターの整備、地域での学校サポート体制の構築 など

政策⑤ 障がい者でも要介護でも認知症でも大丈夫

取組 地域保健活動の拡充、介護老人保健施設の誘致、生活支援サポーターの確保、認知症高齢者家族の支援、ひとり暮らし対策の拡充 など

政策⑥ 地域の安心安全をみんなで作る

取組 防災備蓄倉庫の整備、地域防災組織の強化、防災士の育成、防災公園の整備、防犯カメラ設置の拡充 など

政策⑦ 健康づくりの輪を広げ、いくつになっても元気で輝く

取組 健康スポーツ拠点の整備、健康マイレージ事業の実施

フラッグ3 みどり ふるさと(生命ある空間)の風景を子どもたちに

政策⑧ 地球にやさしい低炭素社会をつくる

取組 低炭素型のまちづくり、街路灯のLED化の実施、伐採木の再利用

政策⑨ 公共用地を中心にまちに緑の森を増やす

取組 道路、河川の緑化推進、公園の整備、里山の保全・管理・活用

政策⑩ “農”が持つ多様な役割をまちづくりに生かす

取組 長久手アグリサポートセンターの設立、長久手特産品づくりの実施

政策⑪ 魅力ある景観を創り出す

取組 景観計画の策定・条例の制定及び屋外広告物条例の制定、電線地中化の整備、香流川の再整備 など